

令和 8 年 4 月採用 会計年度任用職員（特定事務:週 5 日 5 時間勤務）の募集について

長浜市では、令和 8 年 4 月から勤務していただける会計年度任用職員（特定事務：パートタイム）を募集しています。

- ☐ 募集人員 4 人
- ☐ 勤務場所 市内いずれかの市立幼稚園・認定こども園
- ☐ 業務内容 市財務会計処理・備品管理・文書管理等パソコン事務全般
園運営に伴う用務（印刷・電話対応・来客者対応・外回り等）
- ☐ 資格等 パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成およびエクセルで関数等を用いた表計算処理ができること
普通自動車の運転ができること
- ☐ 勤務条件
 - 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
 - 勤務日 週 5 日（月曜日から金曜日）
 - 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 2 時 00 分 （実働 5 時間 00 分）
 - 休日 土曜日・日曜日・祝日 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
 - 休日勤務 有
 - 休暇 年次有給 有 4 月 1 日に 10 日付与
（付与日数は採用月により異なります）
特別休暇 有 夏季・結婚・忌引休暇等
 - 報酬 日額 5,968 円～6,255 円（月末締め 翌月 21 日支払）
※長浜市会計年度任用職員【事務・特定事務】の経験年数による
 - 期末勤勉手当 有 年 2 回（6 月、12 月） 在職期間に応じて支給
 - 通勤手当 有（通勤方法・距離により異なる 翌月支給）
時間外手当 有 条例、規則等の定めるところにより支給
 - 保険等 雇用保険・労災保険・共済（健康保険）・厚生年金
 - 服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

☐条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

☐受験資格

地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

□ 申込方法

令和8年2月6日(金)16:45までに最寄りの公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、
長浜市教育委員会事務局幼児課（0749-65-8607）まで直接お申し込みください。

□ 試験

面接試験

日 時 令和8年2月9日(月) 13:45 (受付 13:30～)

場 所 長浜市役所5階 教育委員会室 (受付 5-D会議室)

※当日、受付後に簡単な志望調書を作成いただきます。

持ち物 履歴書(顔写真貼付)、公共職業安定所の紹介状、筆記用具

□ お問い合わせ先

長浜市教育委員会事務局 幼児課

電話 0749-65-8607(直通)